

7月9日から 特別永住者の 手続きが変わります

外国人登録制度が廃止され、特別永住者の方には「特別永住者証明書」が交付されます。

外国人登録証明書が「特別永住者証明書」とみなされる期間
16歳未満の方
16歳以上の方
16歳未満の方
16歳以上の方

教育功労者を表彰

6月21日(木)に、市の教育に功勞のあった方の表彰式が市役所で行われ、次の方が表彰状および感謝状を受けられました(敬称略)。

- ▽小川町一丁目土地区画整理事業に係る旧通学路用地提供地権者
小野智、荒井美佐子、中里英子、竹内繁義、河久保芳子、清水一郎、飯田司郎、師岡喜重、竹内義雄、飯田幸一、大内智恵子、宮崎弘子、宮下軍次、武蔵野美術大学、小川寺

▽写真1枚(縦4センチ×横3センチ) ※16歳以上の方のみ。
▽旅券(所持している方のみ)
問合せ 市民課☎042(346)9805

7月9日から 外国人住民の 住所に関する届出方法が 変わります

外国人登録制度では、住所を変更する際に、今まで任んでいたところから転出の届出をする必要はありませんでしたが、新しい制度では、小平市外へ転出する場合には、小平市で転出届をして転出証明書の交付を受け、新住所の市区町村の窓口に出発証明書と在留カードまたは特別永住者証明書(上記とみなされる外国人登録証明書を含む)を持参して転入届を出してください。国外に転出する場合も、転出届が必要になります。

問合せ 市民課☎042(346)9805
国民健康保険・後期高齢者医療制度
外国人住民の加入要件 変更による手続きを

これまでの国民健康保険(国保)と後期高齢者医療制度では、外国人住民は、1年以上の在留資格があることが加入要件の一つでした。外国人登録制度の廃止に伴い、7月9日以降は、3か月を超える在留資格がある方などが、新たに加入対象となります。

後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の方は、手続きの必要はありません。
対象 国保に未加入で、次のいずれにも当てはまる方
中小企業者向け省エネ促進税制
LED照明器具を 対象設備に追加

都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備の取得を税制面で支援するため、法人事業税・個人事業税を減免しています。
7月1日から、中小企業者向け省エネ促進税制の対象設備(導入推奨機器)としてLED照明器具の指定が開始されました。LED照明器具は、7月1日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。

「快適な生活環境を支える下水道」を目指す小平市下水道プラン(前期計画期間:平成23年度~27年度の、平成23年度の進捗状況がまとまりました。
詳しくは、市政資料コーナー(市役所1階)、下水道課(市役所4階)、ふれあい下水道館、東部・西部出張所でご覧いただけます。また、小平市ホームページでもご覧いただけます。なお、市政資料コーナー、ふれあい下水道館、東部・西部出張所では1部50円で販売もしています。
問合せ 下水道課☎042(346)9560

▽75歳未満で、在留資格が3か月を超える
▽会社の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入していない
申込み 外国人登録証明書などを持参のうえ、保険年金課国民健康保険係(市役所1階)へ
※加入資格、手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 国民健康保険に関すること
: 保険年金課国民健康保険係☎042(346)9529、後期高齢者医療制度に関すること: 保険年金課後期高齢者医療係☎042(346)9538

それぞれ傍聴できます。
◆第2回 図書館協議会
とき 7月12日(木) 午後2時から
中央図書館2階会議室

388) 2969、立川都税事務所
個人事業税係・法人事業税係☎042(5223)3171
▽地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること: 地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク・導入推奨機器申請窓口☎03(5388)3408

平成24年1月2日以降に新築・増築された家屋について、税務課の職員が調査に伺います。
この調査は、平成25年度から新たに固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、その基となる評価額を算出するため、家屋に使用されている資材や仕上げなどを部屋ごとに調査するものです。
調査の対象となる家屋の所有者には、個別に連絡をしますので、ご協力をお願いします。
※家屋を取り壊した場合は、ご連絡ください。
※職員は、身分を証明する徴税吏員証を携帯しています。
問合せ 税務課☎042(346)9525

定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 中央図書館☎042(345)1246
◆第3回 公民館運営審議会
とき 7月17日(火) 午後1時30分から
中央公民館会議室
定員 5人
申込み 当日、午後1時20分に、会場受付(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 中央公民館☎042(341)0861

◆小平市入札等監視委員会
とき 7月19日(木) 午前9時30分~11時30分
市役所3階庁議室
定員 10人程度
申込み 当日、会場へ
問合せ 契約管理課☎042(346)9517

差し押さえ物件の インターネット公売
市では、催告をしても市税を納めていただけない場合に、滞納者の財産の差し押さえを行っています。
今回、差し押さえられた財産を売却し、滞納している市税に充てるため、インターネット公売を行います。
インターネット公売は、通常のインターネットオークションとは異なる点がありますので、十分にご理解いただいたうえで参加ください。
また、公売の入札には、原則としてどなたでも参加できますが、あらかじめインターネットを通じた申込みが必要で、Yahoo!(ヤフー)のシステム「Yahoo! (ヤフー) 官公庁オークション」を利用します。
ip)をご覧ください。
問合せ 収納課☎042(346)9528

9517
7月 教育委員会定例会
とき 7月19日(木) 午後2時から
市役所5階504会議室
定員 20人
申込み 当日午後1時40分から、問合せ先で受付(先着順)
問合せ 教育庶務課☎042(346)9568

サマージャンポ
宝くく
収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間 7月9日(月)~27日(金)
抽せん日 8月7日(火)
賞金 1等4億円、前後賞各5千万円ほか
(東京都区市町村振興協会)
などの理由で、中止することがあります。
※詳しくは、小平市ホームページまたはYahoo!(ヤフー)官公庁オークションホームページ(http://koubai.auctions.yahoo.co.jp)をご覧ください。
問合せ 収納課☎042(346)9528

平成24年10月採用 嘱託職員募集
職種・採用予定人数など 左表のとおり
提出書類 ①採用申込書(縦4センチ×横3センチの写真を貼ったもの)
②受験票 ③返信用封筒(本人の宛先を記入し、80円切手を貼ったもの)
④資格を証明する書類の写し
募集要項・申込書の配布 7月27日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)
職員課(市役所3階)、東部・西部出張所で配布
※小平市ホームページから、募集要

◆固定資産税・都市計画税(第2期)
◇国民健康保険税(第1期)
※納付は、7月31日(火)の納期限までにお願います。
※国民健康保険税の納税通知書は7月6日(金)に発送します。
※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

夜間納税窓口
7月25日(水)に開設
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。
とき 7月25日(水) 午後5時~8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
問合せ 収納課☎042(346)9527・9528

今月の税 7月

職 採用予定人数
健康課保健師 1人
保育園保育士 1人
嘱託職員 1人

主な勤務内容
健康課保健師 健康相談、地区活動業務など
保育園保育士 上宿保育園での保育(午前中の週6日勤務)

応募資格
保育士の資格を有する方